

**平成25年第1回七戸町議会定例会  
会議録（第3号）**

平成25年3月13日（水） 午前10時00分 開議

---

**○議事日程**

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | 報告第 2号 | 専決処分事項の報告について（町道での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）   |
| 日程第 2 | 報告第 1号 | 専決処分事項の報告について（平成24年度七戸町一般会計補正予算（第5号））  |
| 日程第 3 | 議案第20号 | 七戸町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について  |
| 日程第 4 | 議案第21号 | 七戸町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について  |
| 日程第 5 | 議案第22号 | 七戸町営住宅等の整備基準を定める条例の制定について  |
| 日程第 6 | 議案第23号 | 七戸町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について   |
| 日程第 7 | 議案第24号 | 七戸町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について   |
| 日程第 8 | 議案第25号 | 七戸町農業農村整備事業分担金徴収条例の制定について  |
| 日程第 9 | 議案第26号 | 七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について   |
| 日程第10 | 議案第27号 | 七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第28号 | 七戸町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定について   |
| 日程第12 | 議案第29号 | 七戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について   |
| 日程第13 | 議案第30号 | 七戸町下水道条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第14 | 議案第31号 | 七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第15 | 議案第32号 | 七戸町営住宅条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第16 | 議案第33号 | 七戸町農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第17 | 議案第34号 | 七戸町消防団条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第18 | 議案第35号 | 七戸町都市公園条例の一部を改正する条例について  |

- 日程第 1 9 議案第 3 6 号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 0 議案第 3 7 号 七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 1 議案第 3 8 号 七戸町課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 2 議案第 3 9 号 七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 3 議案第 4 0 号 七戸町観光交流センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 4 議案第 4 1 号 七戸都市計画事業七戸町新駅周辺土地区画整理事業により整備した公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 4 2 号 町道路線の認定について
- 日程第 2 6 議案第 4 3 号 上北地方教育・福祉事務組合理約の変更について
- 日程第 2 7 議案第 3 号 平成 2 4 年度七戸町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 2 8 議案第 4 号 平成 2 4 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 9 議案第 5 号 平成 2 4 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 0 議案第 6 号 平成 2 4 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 1 議案第 7 号 平成 2 4 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 2 議案第 8 号 平成 2 4 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 3 3 議案第 9 号 平成 2 4 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 4 議案第 1 0 号 平成 2 4 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 5 予算審査特別委員会審査報告
- 議案第 1 1 号 平成 2 5 年度七戸町一般会計予算
- 議案第 1 2 号 平成 2 5 年度七戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 1 3 号 平成 2 5 年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 1 4 号 平成 2 5 年度七戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 1 5 号 平成 2 5 年度七戸町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 1 6 号 平成 2 5 年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算
- 議案第 1 7 号 平成 2 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	呷	清	悦	君	2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊	仁	君	4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左	一	君	6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘	一	君	8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正	二	君	10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭	吉	君	12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政	義	君	14番	中村	正彦	君

---

○欠席議員（0名）

---

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	森田	耕一	君	社会生活課長	澤田	康曜	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計管理者	楠	章	君
農林課長	鳥谷部	昇	君	商工観光課推進監	天間	一二	君
建設課長	米田	春彦	君	商工観光課長	瀬川	勇一	君
上下水道課長	鳥谷部	宏	君	教育委員会委員長	中村	公一	君
教育長	倉本	貢	君	学務課長	附田	繁志	君
生涯学習課長	渡部	喜代志	君	スポーツ振興課長	小原	信明	君
中央公民館長	神山	俊男	君	南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷	栄作	君
農業委員会会長	天間	正大	君	農業委員会事務局長	木村	正光	君
代表監査委員	野田	幸子	君	監査委員事務局長	佐野	尚	君
選挙管理委員会委員長	松下	喜一	君	選挙管理委員会事務局長	森田	耕一	君

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長 佐野 尚 君      事務局 次 長 八 幡 博 光 君

---

○会議を傍聴した者（４名）

---

○会議の経過

○開議宣告

- 議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。  
したがって、平成25年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。  
議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付のとおりであります。  
これより、3月7日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。
- 

○日程第1 報告第2号

- 議長（白石 洋君） これより、議案審議に入ります。  
日程第1 報告第2号専決処分事項の報告について、町道での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。  
これより、質疑に入ります。  
発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。  
これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。  
これより、本案について採決します。  
本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。  
したがって、報告第2号専決処分事項の報告について、町道での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり承認されました。
- 

○日程第2 報告第1号

- 議長（白石 洋君） 日程第2 報告第1号専決処分事項の報告について、平成24年度七戸町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。  
これより、質疑に入ります。  
質疑は、事項別明細書により行います。  
歳入歳出全般にわたり発言を許します。

13番。

- 13番（田島政義君） これは町長でもいいのですけれども、建設課長でもいいのですが、国道394号の特に公立七戸病院に曲がる町内の角、ブルボンさんの前の除雪につい

てですが、あそこに救急車などが来たとき、雪のため道幅が狭いので、私、2回ぐらい県に電話したのですが、建設課にも行ってきたのですが、結局県では最後まで片づけませんでした。私、除雪機で余り勝手にやって前に瀬川さんに怒られたことがあり、余り勝手に町道をいじるなど言われた。今回はやっぱりだめで幾らか削ったのですが、それでもやっぱり大幅にはちょっとやれないから、あそこに救急車が来てサイレンを鳴らしても、対向車が来ると本当にすれ違いきれないのですよ。いつも片づけてくれる人がちょっと病気になった途端に、もう全然、県も、はい、わかりましたと言うのだけれども、さっぱり、その辺どうなってますか。やっぱり町は手をつけられないのですか。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 今後現場を確認して、早急に対応しなければならない場合、町でも対応したいと思います。特に県道なんかでも屋根の雪が落ちたということで、昨年も柏葉館の前ですか、その件については町のほうで速やかに車が通れる状態にしたことまございます。県、町というふうな線引きをしないで、困っている場合は町で対応したいと思います。

○議長（白石 洋君） 13番、よろしいですか。

○13番（田島政義君） はい。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第1号専決処分事項の報告について、平成24年度七戸町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり承認されました。

---

### ○日程第3 議案第20号

○議長（白石 洋君） 日程第3 議案第20号七戸町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第20号七戸町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第4 議案第21号

○議長(白石 洋君) 日程第4 議案第21号七戸町町道における道路標識の寸法を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第21号七戸町町道における道路標識の寸法を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第5 議案第22号

○議長(白石 洋君) 日程第5 議案第22号七戸町営住宅等の整備基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

1番。

○1番(呷 清悦君) 第7条のところで、敷地の安全等で住宅を建てる場所の地盤が安全かどうか、安全なようにしなければならないということですが、数日前、NHKのクローズアップ現代でこれに関するような問題が全国で起こっているというのが報道さ

れてました。要は埋立地とか、盛り土のところに住宅を建てて、それが地震のときにもうひどいところは2メートルぐらい地滑りして家そのものがもとの場所から2メートル動いて、それが今度境界線のところでもめたりで、なかなか国の事業を使って復旧するというのも難しいというのが出てました。町営住宅をつくる際に、こういった調査するのにあわせて、できれば町内も、せっかく家を建てるのであれば、そういった心配がないところを選んで建てるようにしておいたほうがいいと思っております。そして自治体ではそういったことがわかる市町村のマップをつくって、ただそれを公表するのに躊躇しているのが、不動産価格が下落することもあるというので判断を悩んでいるというのが報道されてましたけれども、これについて今までどういった調査をされていたのかということと、町全体についてもこういう調査を行う予定があるのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

町では急傾斜地ということで、危険箇所については県の指導に基づきまして、危険区域から離して建設をするようにというようなこともございます。あと町では、家を建てる場合の基準にのっとった形で指導はしてございます。

町営住宅建設に当たっては地盤調査なんか、ボーリングをやって建設をしていく予定でございます。個人については、町では調査というようなことはできないのかなと思ってございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第22号七戸町営住宅等の整備基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

## ○日程第6 議案第23号

○議長（白石 洋君） 日程第6 議案第23号七戸町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 7条のところなのですからけれども、先ほども出たのですけれども、歩道から家に入るのに縁石がちょっと附随しているということで、その撤去をお願いした場合は個人でやらなければならないのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

当初歩道を設置の場合に、進入路については地元の意見を聞きながら設置してごさいます。撤去に関しては個人の申請になるので個人の負担となります。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） 車社会と、もう一つはトラクターも大きくなって、それからトレーラーというふうな形で入り際にちょっと4メートルだと入れないという場合でも、やはり自分たちで申請して撤去しなければならないのですか、それともよければお願いしたら役場サイドで撤去してもらえれるようにはできないのですか。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） あくまでの申請というふうなことになりますので、その辺についても個人の負担となります。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第23号七戸町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第7 議案第24号

○議長（白石 洋君） 日程第7 議案第24号七戸町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第24号七戸町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第8 議案第25号

○議長(白石 洋君) 日程第8 議案第25号七戸町農業農村整備事業分担金徴収条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第25号七戸町農業農村整備事業分担金徴収条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第9 議案第26号

○議長(白石 洋君) 日程第9 議案第26号七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第26号七戸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第10 議案第27号

○議長（白石 洋君） 日程第10 議案第27号七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第27号七戸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第11 議案第28号

○議長（白石 洋君） 日程第11 議案第28号七戸町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 今までにない形なのですけれども、要するに職員でもない、職員にはなるのだろうか、何年か、1年なり2年なり3年なり、任期を定めて採用するという

ことですけれども、今までやってきた形の中で、何か不都合があってこういう雇用をするのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

近年、職員の減少とか、それから業務の高度化、それらを踏まえまして専門的な業務に職員を採用することも相ならんし、また、その勉強をさせて専門的な知識、資格を取るのも時間がかかるという場合を想定いたしまして、この条例を制定したものでございます。

この条例は平成14年に国で任期付の採用に関する法律が施行されまして、必要がなければ各自治体ではつくる必要がないという特殊な法律でございます。ただ、昨今の行政の高度化に対応するためには、今後こういう専門的な知識を必要とする業務もあらわれるだろう。それからもう一つは、例えば震災とかで急に職員が必要になった場合、2年、3年の任期を定めて一般の方を職員として採用して仕事をしてもらおう。そのために制定した次第でございます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） その震災とかそういうのがあったことはわかるのですけれども、これから想定されるだろう高度な情報社会とか、そういうのについては、これからますますもってそういう社会になるわけでしょう。そうなるならば、これに反対とかそういうことではなくて、初めから職員を減らすというよりも、対応できるような職員を採用するか、そういう考えにならなければならないと思うのですよ。

ちなみに、この任期付というのは最少で何年何カ月とか、最長でどれくらいなのでしょう。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） ここで設定しております年数は、最少で3年、業務が延びるときは最大5年というふうに設定してございます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 最少で3年ということは、仮に2年の任期でよい場合はどうなるのか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 失礼しました。一般的には3年です。急な業務があるとき2年で済む場合は2年の任期で採用いたします。

ただ、その2年で業務が行えないときは最大3年。それから専門的な知識を有する場合は、同じような形で最大5年までというふうに設定しております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番。

○7番（田嶋弘一君） この条例は、私、大変いい条例だと思っています。できればこれ

を活用して本来であればこの条例を町長が提案するわけですが、これから町を再生していくためには、本来であればこの条例を生かした考え方があれば、町長からお聞きしたいと思っております。というのは、この条例に基づいた考え方としては、いっぱいあるのですけれども、例えば就職が困難で就職できずにいる人、もしくは奨学金を役場から借りたけれども、就職試験で失敗したというレベルの高い人たちがいるわけですが、そういう人たちを仮の職員として使ってくればいいのかというふうに考えています。ほかにもたくさんありますが、そういう形の中で職員を採用していくのですか、お願いします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

この条例は就職といいますか、そういったものの救済処置的なものではないと。役場にある一定期間の必要な業務がある場合に、その必要に応じて採用できる条例ということでありまして、今おっしゃったようなケースの場合は、例えば国で言う緊急雇用だとか、そういった発想の中で考えていかなければならないと思います。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） おっしゃることはよくわかります。育児休業についてですが、職員と同等ということで、提出議案第39号にも同じことがあるのですけれども、育児休業もできると臨時職員であって、その補強をするために、臨時雇用が発生するわけですよ。臨時雇用として採用するのですけれども、その期間内にその臨時雇用された職員が産休・育児休暇を取れるわけですよ、この条例は。取れるということは再度また頼まなければならないという形になるわけですよ。そのときの募集の仕方はどういう形でやるのですか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） お答えいたします。

この募集は事前に広報等で周知いたしまして、募集しまして、面接等を経まして決定していきます。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） もう一度、総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 仮に、例えば一般職でも産休で休む、また産休で休んだ後にこの任期付を使うことは可能でございますし、その任期付を雇った方が、また産休で休んだとかという場合は当然また採用いたします。もともと国が平成14年につくったこの法律の趣旨と申しますのが、8時間勤務から7時間45分勤務に一般職がなりまして、その分の補充が必要だろうということと、それから当時から、今もそうですが、結構リストラとありましたので、そういう能力の高い人を必要な場合に採用するという、この趣旨も含まれております、この法律はでございます。

ですから、議員がさっきおっしゃったことは、そういう形で町も、もしそういう事態に

なれば進んでいきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 3回済んだのだけれどもお許しをいただいて、町長から聞きたい。せっかく専門的なこういう高度なという説明がありましたので、恐らく趣旨はそれではないのですけれども、先般の一般質問でも、きのうおとこの予算委員会でも話しされた、例えば、付加価値をつけて6次産業化とか、そういうのは町長もなかなか専門的で難しいと。そのとおりだと思うのですよ。今の役場で、例えば6次産業でいけば担当課が農林課になるのか、商工観光課も絡むのかわかりませんが、そうなったら、なかなか職員が今までの形の中で仕事を持っていながらやるというのは難しいと思うのですよ。特に特殊なものですからね。そういう場合、この任期付職員の採用であれば、例えば3年でも5年でも、2年でもいいでしょうけれども、そういう形で考えるならば、特殊な技術、非常にこれ使えると思うのですよ。

だから、これからもそういう形のもので考えるならば、どうせ今回制定されると思うのですけれども、そういう形でやる考えはないでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

その事業あるいはまたその仕事の内容で、その時々判断になると思います。当然これは他にないような議論は必要だと、そういった人の場合はこういう任期付職員の採用という形で期間を決めて、そして採用ということになります。ですから、そのケースバイケースで、時々その状況の判断ということになると思います。

○議長（白石 洋君） ただいま9番の質問は、既に3回を超えておりますし、会議規則第55条によりまして、発言を許すことができませんので、お許しをいただきたいなど、こう思っております。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） したがいまして、議案第28号七戸町一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

○日程第12 議案第29号

○議長（白石 洋君） 日程第12 議案第29号七戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

1番。

○1番（呷 清悦君） 第2条のところで、任命権者は毎年6月末までに町長に対してとあるのですが、任命権者というのは具体的に誰になるのかというのが1点。第7条のところで、公表は(1)から(3)の方法で行うということですが、これ三つとも全て行うという解釈でいいのか伺います。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） 任命権者と申しますのは、各行政委員会の長でございます。それから、第7条の公表の方法でございますが、三つの方法を使います。そういう形でございます。インターネットも利用したいと思っています。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号七戸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

○日程第13 議案第30号

○議長（白石 洋君） 日程第13 議案第30号七戸町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第30号七戸町下水道条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第14 議案第31号

○議長(白石 洋君) 日程第14 議案第31号七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第31号七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第15 議案第32号

○議長(白石 洋君) 日程第15 議案第32号七戸町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第32号七戸町営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第16 議案第33号

○議長（白石 洋君） 日程第16 議案第33号七戸町農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第33号七戸町農産物加工センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第17 議案第34号

○議長（白石 洋君） 日程第17 議案第34号七戸町消防団条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第34号七戸町消防団条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第18 議案第35号

○議長(白石 洋君) 日程第18 議案第35号七戸町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第35号七戸町都市公園条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第19 議案第36号

○議長(白石 洋君) 日程第19 議案第36号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第36号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第20 議案第37号

○議長（白石 洋君） 日程第20 議案第37号七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第37号七戸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第21 議案第38号

○議長（白石 洋君） 日程第21 議案第38号七戸町課設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

1番。

○1番（听 清悦君） 今まで企画財政課だったものが二つに分けて企画調整課と財政課にということですがけれども、今までの課が一つの体制だと何が問題があったのか、課を二つに分けることによって、どういったメリットが出てくるのか、そのあたりの考え方を伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

行財政改革にある程度逆行するような面もありますけれども、実は企画部門と財政部門非常に業務量が多いし複雑であると。課長1人で実は全てを把握するというのは非常に苦労してきたと思います。ですから、そういった部分で特に企画の部分なんていうのは、新

しい分野にどんどん入ってくると、機敏に対応できないと、そういう事態もありました。

それから、財政的にも非常に大事な部門でありますので、この辺やっぱりそれぞれ専門性を持たせて二つに分けるということで、機能的に対応できるということになると思いますので、あえて二つに分けて実施するという事です。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（所 清悦君） 課長の仕事が多いというところまでちょっと考えてはいなかったのですが、例えば原子力行政でいうと、推進する経済産業省の中に規制するのもあったりで、ではそれが果たして一つの省の中で機能するかという、実際今までも機能していなかったのを考えると、例えば企画というのは、町が発展するためにどうするかという、本当に計画の前の段階の大事なところで、お金がかかる話になるのですけれども、ところが一方で、財政という部分でそういった経費を削減しなければならないという二つの面を1 人の人が考えるとなった場合に、初めから財政的にも余り経費使われないという頭になると、どんなにいい案があっても初めからもう出さないということになりかねないので、むしろいろいろなアイディアを出す側の企画と、そこを経費削減のところを厳しく見る人を別々に置くべきではないのかなと思ってたので、私はむしろこの課を分けるところに、そこを期待するのですけれども、そこについては町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、そういう部分も当然考えられます。いろいろな目的を持ってやりました。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 3 8 号七戸町課設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

## ○日程第 2 2 議案第 3 9 号

○議長（白石 洋君） 日程第 2 2 議案第 3 9 号七戸町職員の育児休業等に関する条例

の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第39号七戸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第23 議案第40号

○議長(白石 洋君) 日程第23 議案第40号七戸町観光交流センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第40号七戸町観光交流センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第24 議案第41号

○議長(白石 洋君) 日程第24 議案第41号七戸町都市計画事業七戸町新駅周辺土地地区画整理事業により整備した公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

3番。

○3番（附田俊仁君） 条例は住所の名称の変更ということなのですが、これに伴って税務課長に伺いたいのですが、土地の評価が当然のごとく上がりますよね。それはいつから税金が見なし課税かかりますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 税務課長。

○税務課長（花松了覚君） お答えします。

平成26年から新しい地目での課税となります。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第41号七戸町都市計画事業七戸町新駅周辺土地区画整理事業により整備した公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第25 議案第42号

○議長（白石 洋君） 日程第25 議案第42号町道路線の認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第42号町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第26 議案第43号

○議長（白石 洋君） 日程第26 議案第43号上北地方教育・福祉事務組合理約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 改正前と改正後は、具体的にどういう形が変わってくるのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（似鳥和彦君） この議案第43号の上北地方教育・福祉事務組合理約の変更でございますが、これは名称が変わったということでございます、大きいものは。知的障害児というのを障害児に名称を変更、それから障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律というふうに変更されたために、事務組合理約を変更したものでございます。中身は変わってはいません。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第43号上北地方教育・福祉事務組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第27 議案第3号

○議長（白石 洋君） 日程第27 議案第3号平成24年度七戸町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

10ページ、1款1項1目個人から、12ページ、13款3項2目民生費委託金まで発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、12ページ、14款1項1目民生費負担金から、16ページ、20款1項4目教育債まで発言を許します。

1番。

○1番(听 清悦君) 4ページ、14款1目4節の統計調査費委託金に関する事で、国とか県からこういった形で委託を受けて調査、結局町で行うことになると思うのですが、そのデータを七戸町統計書に反映させるというのに、2年、3年かかったり相当時間がかかるということ考えた場合に、今現在の七戸町の状況を把握する上で、この時を利用して同時に町がそのデータを使えるように、あるいは国や県のその調査表の項目だけでは欲しいデータがない場合、それも町独自でこの機会を利用して調査することはできないのかを伺います。

○議長(白石 洋君) 企画財政課長。

○企画財政課長(天間 勤君) 各種調査においては、町ではある程度審査しますが、それを直接県へ提出しますので、それを独自に町でそのデータを有するという事は、その辺はちょっと聞いてみないとわかりません。とりあえず県に提出後もそのデータが修正になる場合もございますので、その辺については、今ここで听議員の質問について、そのデータを町で保有したらどうかということについては、県とかに相談してみないと何とも言えませんので、後で県から聞いて回答したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長(白石 洋君) 1番。

○1番(听 清悦君) 県とか国と協議してというのも一つの方法ですが、町独自に調査することが可能だとは思いますが、それはできないのでしょうか。

○議長(白石 洋君) 企画財政課長。

○企画財政課長(天間 勤君) 国、県とかそういう調査については町独自ではできません。

○議長(白石 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) ないようですので、歳出に入ります。

17ページ、1款1項1目議会費から、21ページ、2款5項2目指定統計費まで発言を許します。

1番。

○1番(听 清悦君) 20ページ、2款1項15目13節のところですが、道の駅再生可能エネルギー等導入設計業務委託料という、これに関連して、道の駅はその防災

拠点化計画というのも同時に進めていると思うのですけれども、まずどういった災害を想定して、原子力編も含めた地域防災計画の修正されたものもまだ見てないので、全体像がイメージできないのですけれども、このエネルギーという部門と道の駅の防災拠点ということで、どういった災害を想定して、道の駅にはそのときどういった機能を求めているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 道の駅の防災拠点化につきましては、地震の震度5強について、それに伴いまして新幹線がとまったり、道路の交通が遮断されたり、そういうものについて道の駅でそういう情報については、停電になったりした場合については、この前の新年度予算委員会でも言いましたとおり蓄電池とかそういうのを備えて、あくまでも道の駅が必要最小限の電気を使う部分とか情報発信とか、そういうものに使われていきます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 道の駅が震度5強の地震になったときには、まずあそこが防災拠点になるわけですね。そうすると、道の駅と役場、例えば防災対策本部は道の駅に移るということになるのですか。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 全体的にそういうことが起きれば役場がやりますけれども、道の駅の場合は新幹線がとまったり、乗用車で来ていた方が帰宅困難者とか、そういうのになった場合に対応をするための防災拠点化ということでございます。最終的には、大きな災害については総務課が先頭になり、全部各課も出動してやらなければならないので、その辺の趣旨からいけば、全体の災害と道の駅の防災拠点化についてはちょっと異なるということです。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に、21ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、26ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 25ページの4款1項7目公害対策費の悪臭調査委託料なのですが、この悪臭調査委託料というのはどこの悪臭なのか、今までずっと問題になっていたところの悪臭なのか、そして、それがまた20万円ほど減ってきて補正されているものですか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

今までの箇所でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 今までの場所ということになると、これ減額補正したというのは大分改善されて、もうやらなくてもよくなっているというふうに考えていいですか。

○議長（白石 洋君） 社会生活課長。

○社会生活課長（澤田康曜君） お答えします。

現状そういうふうになっております。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（昴 清悦君） 22ページ、3款1項4目13節の高齢者見守りネットワーク推進グッズ作成業務委託料ということですがけれども、高齢のひとり暮らしの人が相当な人数がいるわけですがけれども、そうなった場合に1人家にいて倒れていても気づく人がいないというので、大変不安な生活を抱えることになるわけですがけれども、ことしに入って、その高齢者のひとり暮らしの人が火事で亡くなったというのが2件ありました。上町野の場合、その火事になる30分前に民生委員の方が訪問していたということを考えると、やはり民生委員の方に見回ってもらっても、そういったことは防げないというのを痛感しました。これが前からそれこそ長期総合計画にあるみたいに、高齢者も安心して暮らせるというのでシルバーハウジングということですがけれども、やはりここの検討を急ぐべきではないのかなと思っています。民生委員で見回ってもそこはもう防げるのに限界があると私は思っていますけれども、そこについての考えを町長から伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 民生委員の方が通ればよかったと、電気がついているのを見てあったけれどもと、訪問していればあるいは火事が防げたかもしれないというお話は何っておりまして。

こういったひとり暮らしの方というのはだんだんふえてきておりまして、見守り体制をどうするのか、いろいろな形やっております。民生委員もそうですし、あるいはまた安心電話だとか、いろいろやっていますが、それでもこれからも見落とす危険というのがあると思います。一時、そういうシルバーハウジング的な高齢者の方々が1カ所に集まって暮らすという発想で調査をしたことがありました。アンケート調査をしても、4年ぐらいになります。なかなか自分が住んでいるところから離れたくないという意向がありましたが、最近高齢者もふえてきておりまして、それが徐々に買い物にも出れない、病院にも行けない、除雪も大変、あるいはまた金融関係、貯金をおろすとか、そういったものでも非常に困難だという方がふえてきつつありますので、もう一度意向を調査をして、議員がおっしゃったそういう中心地、人がいるようなところに住まうような対策、これを考えてみなければならないと思っています。状況が変わってきたと私も思っております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に、26ページ、6款1項1目農業委員会費から、29ページ、6款2項4目小規模地産事業費まで発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 28ページと29ページにわたるのですけれども、28ページの19目の農地利用集積円滑化事業と、ほとんど減額しているし、また次の農地集積協力金事業、ほとんど減額したけれども、先般のときには農地集積を進めなければならないという話であったのですけれども、この絡みはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えします。

農地利用集積円滑化事業費交付金でございますが、これは国の要綱でいきますと、借り手には助成金が出ますけれども、出し手にはないということで、これは町単独の事業で出し手の方にも10アール5,000円の助成金を交付しようということで、予算を計上したものでございます。

実際は面積にしますと約30ヘクタールぐらいあるのですが、実際借りる側にすれば、非常に農地の場所が悪いと。要するに俗に言う自己保全とか、そういう農地の場所が悪いということで、なかなか借り手が出てこなかったということで、当初50ヘクタール分の予算を計上しましたけれども、最終的には出し手はあったけれども、借り手がなかったということで、減額ということになりました。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） それにしても、例えば出し手があったにしても借り手が条件がよくないから悪かったと。でもこの前の回答書の中でも、農地の集積はしなければならないという話だけれども、それはまたこれとは別の形のものでの考えでしょうか。もしやるとしないならば、その条件の悪いのを何らかの対策をしないと、幾ら予算つけてみてもならないと思うのですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） 新年度では10ヘクタール分を予算計上しておりますけれども、いずれにしましても、借りる側にすればなかなか条件のいい田んぼがないということで、先ほど言いましたように、自己保全とか放棄田が結構あると。そういうことで、それらについて、例えば客土とか、基盤整備とか、あとは用排水路の整備とか、そういうものを町で助成しながら事業を進めていきたいと思っております。

また、平成25年度まで農業委員会でやっています耕作放棄地の事業がございますので、平成25年度はそういう事業を活用しながら、また町でも独自に事業を補助ができればと考えてました。平成26年度につきましては、農業委員会の事業がどうなるかまだ決まっておりますので、いずれにしましても、そういう解消のために町としても、何かし

らの形で助成をしていきたいと考えております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

5番。

○5番（瀬川左一君） 管理なのだけれども、自己保全が3年間続けば、実績参入に落ちると言われているのですけれども、実際にはそういう例があるのですか。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） お答えいたします。

3年間の自己保全は、平成25年度からが対象になります。ですから、平成25年度の転作受付の段階で、地力とか、何かしらの作物をつけてほしいということで指導はしております。

中には、このままでもいいやという農家もありますけれども、3年間経過して4年目になれば、転作の助成金の交付の対象にはなりませんので、極力そういうふうにならないように指導しながら受け付けはしておりました。

○議長（白石 洋君） 5番。

○5番（瀬川左一君） 今、課長から地力という話がありましたが、その地力は町、国とも補助金そのものがあるでしょうか。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部昇君） これは町で単価設定をしまして、平成24年度では10アール8,000円で助成金の交付をしておりました。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に、29ページ、7款1項1目商工総務費から、33ページ、9款1項3目消防施設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） ないようですので、次に、33ページ、10款1項1目教育委員会費から、40ページ、13款2項9目奨学資金貸付基金費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第3号平成24年度七戸町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

ここで、10分間の休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時17分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

---

#### ○日程第28 議案第4号

○議長（白石 洋君） 日程第28 議案第4号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第4号平成24年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第29 議案第5号

○議長（白石 洋君） 日程第29 議案第5号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第5号平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第30 議案第6号

○議長（白石 洋君） 日程第30 議案第6号平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第6号平成24年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第31 議案第7号

○議長（白石 洋君） 日程第31 議案第7号平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第7号平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第32 議案第8号

○議長（白石 洋君） 日程第32 議案第8号平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第8号平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第33 議案第9号

○議長（白石 洋君） 日程第33 議案第9号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

3番。

○3番（附田俊仁君） きのうから予算審議しているのですが、この補正にも平成25年度の予算にもちょっとない項目で、というのは、福島原発の事故が起きてその対応をずっとやって軌道に乗ってきたわけなのですが、当町からも結構出稼ぎで派遣されていっ

ている方々がいらっしゃいます。放射能のセシウムとか、ストロンチウムなんていうのは、半減期が30年ぐらいありまして、体内に取り込まれると半年ぐらいで排出されるということなのですが、結果として、下水に全部集約されてくるという特性があるのですね。当町にはさほど健康被害になるぐらいの量ではないとは思いますが、いずれにしろ監視をしていく必要性を実は感じております。そのことについてそういう取り組みをする考えがないのかどうか伺います。

○議長（白石 洋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（鳥谷部 宏君） お答えいたします。

放射性物質の放射線の件でございますが、その前に水道については、平成23年3月25日から平成23年4月7日まで、毎日6カ所村の県の検査機関に持ち込みいたしました。ヨウ素とセシウムの関係については測ってもらってございました。いずれにしても、ヨウ素もセシウムも検出されず、その後、平成23年4月14日から平成25年5月19日まで週1回、これ水道水ですが、これも6カ所村の県の出先機関に持って行って検査いたしました。ヨウ素もセシウムも検出されずと。県からの通達で当面測ってきたのだけでも、今後については検査は中止と、また、状況を見て他県なり、岩手の県北のほうでセシウムが検出された場合は再開するよと、これは水道に限りの話でございますが、下水についても平成23年度、たしか7月ぐらいだったと思います。下水の七戸町は2処理場、東北町も2処理場、4処理場は中部上北広域事業組合で運営しております。うちのほうからの申し入れで、1回は汚泥について検査してもらえないかということで、七戸町は七戸浄化センターを代表、それから東北町については上北浄化センターを代表として県の薬剤師会のほうに持って行って、測ってもらいました。その結果、放射性ヨウ素並びにセシウムも不検出ということでありますが、しかし、近隣市町村並びに岩手県北のほうの状況を見て、セシウムが半減期三十数年ありますので、水道とかあるいは前に岩手県北で牧草からセシウムが出たと、そういう状況があれば、町にも簡易な検出機械を購入してあるそうですし、また必要とあれば、精度の高い薬剤師会なりをお願いして測ってもらおうかなと。それはいずれにしても、状況を見てというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 3番。

○3番（附田俊仁君） 除線作業そのものが福島でまだ本当に始まったばかりなのですね。国の予算等を見ましても、よほどの金額が予算でもらえております。ということは、逆に言いますと、こちらのほうの青森県そのものが建設業が盛んな地域でもありますので、作業に当然行く機会がふえるかと考えてます。今すぐどうのこうのという話ではないのですが、一応そういうところもあるということを確認して、年に1回程度危険性があるのであれば、またもっと頻度上げてとか、場所をふやしてとかという形で2次被害、3次被害をどうやってとめるかという、そういう集約されてくる場所の出てきたものを適正に処理していれば、2次被害というものは出てこないわけですので、その部分でとめれ

るように、ぜひ監視のほうをお願いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第9号平成24年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第34 議案第10号

○議長（白石 洋君） 日程第34 議案第10号平成24年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第10号平成24年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### ○日程第35 議案第11号から議案第19号まで

○議長（白石 洋君） 日程第35 議案第11号平成25年度七戸町一般会計予算から議案第19号平成25年度七戸町水道事業会計予算までの予算案9件を一括議題といたします。

本件9件については、去る3月4日の本会議において、予算審査特別委員会に審査付託しておりましたが、予算審査特別委員会より審査の結果報告書が議長のもとに提出されております。

予算審査特別委員長より審査報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○**予算審査特別委員会委員長（松本祐一君）** 審査の結果の御報告をいたします。

3月4日の本会議において、議長を除く全議員による予算審査特別委員会が設置され、付託されました。議案第11号平成25年度七戸町一般会計予算から議案第19号平成25年度七戸町水道事業会計予算までの9議案について、3月11日と3月12日の2日間にわたりまして慎重審査の結果、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、全議案、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、全会一致で御賛同いただきますようお願い申し上げます御報告といたします。

○**議長（白石 洋君）** これで、予算審査特別委員長の報告を終わります。

初めに、議案第11号平成25年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（白石 洋君）** 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（白石 洋君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第11号平成25年度七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成25年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（白石 洋君）** 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号平成25年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第13号平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成25年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第14号平成25年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成25年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第15号平成25年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第16号平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第17号平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成25年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決すべきものです。

委員長報告のとおり、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第19号平成25年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

---

### ○日程第36 報告第3号

○議長(白石 洋君) 日程第36 報告第3号上十三・十和田湖広域定住圏の推進に関する報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） これは町長から伺います。

この地域の人口の減少によって、一つの市町村だけでは成り立たないと、だから広域的に協力していろいろな事業をやろうということだと思っておりますけれども、その一つの例というのは、この前話しされた中部の消防の件もその一端だと思います。これからいうと、いろいろ多方面すべてにわたってやっているのですけれども、これというのは秋田県の小坂から、あとは大体この地域だな、どれくらいまでの形の医療とか、そういういろいろな問題がありますが、資料に書いてあるとおりでと思っておりますけれども、具体的な会議の中身というのはどの程度の話になっているのか。将来のいろいろな可能性だけを書いたと思っておりますけれども、もしその中身を少し教えてもらえるのなら。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、資料にはいろいろな事業が書いてありますけれども、これ全て我が町に当てはまるというものではないと。中心市というのは十和田市でありまして、我がほうは主に十和田市とのそういう連携というのになっていくと思っておりますけれども、もちろんその他全域の関係もあります、しからば、いわゆる十和田市と組んで何がうちのほうにとってメリットがあるのか、例えば観光であれば当然十和田湖を控えた十和田市との連携は非常に効果が出てくると。そういったものでお互いに連携しながら事業を組めば、それ相応の補助金が出るということになりますので、今、我が町にとって何が本当に必要なのか、何でその連携をとればメリットが出てくるのか、洗い出しをして、それで十和田市との連携が必要なら十和田市と、あるいはまた全体の連携というのを進めるという作業に入っております。

余り組み過ぎると、例えば、スポーツ関係で組むと、屋内スポーツセンターはみんなこの市町村も使いたいと。ですから、我がほうが優先的に使えなくなる可能性もありますので、その辺はメリット・デメリットを十分に考えながら、今後進めていくと。やりようによっては非常にいい効果が出てくると思っております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） この資料のデータ中で、11ページ、12ページにかけて年齢別の人口の推移というのがあるのですけれども、平成7年から平成22年まで、七戸町が40パーセント、約半分になっているんだよな。15歳から64歳も25パーセントで、ふえているのが65歳以上になれば30パーセントふえているのだけれども、1次産業も同じで半分になっている。こういう状況になっているのは、別に町長が悪いとか誰が悪いということではなくて、地方に来れば当然そういうふうになってくるのだけれども、その辺を踏まえて、先ほどもちょっと話ししましたけれども、任期付き職員のことでも、6次産業でもいろいろなものに絡めて、下がるのはしようがないとしても、できるだけ抑えた形で考えてやってもらいたいと思います。要望で終わります。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 定住圏、この推進の報告なのですが、町長も先ほど言いましたが、私が心配するのは要するに定住圏自立構想で、本当に七戸町の独自の行政ができるのかと。要するに定住圏自立構想というのは、もう全国的に都道府県をなくしなさいとか、そのような広い動きに国の動きもあるわけで、私はこの定住圏自立構想も下手すればそうなっていくなという感じがするのです。そこで定住圏、このビジョンなどをつくっても、やっぱり七戸町は七戸町の独自のよさというのを残さなければならないし、独自の機能も残さなければならない、私はそのように思いますが、町長はどう考えますか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 基本的には全く目的がそのとおりであります。例えば道州制だとか、いろいろそういったものの寄り道とか、そういったものではないと思いますし、ちゃんと調べてもそうでありますし、そうならないように、いわゆる町にとってどのようにメリットを出していくのか、そういう発想でこれに参加していかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 同じことになるのですけれども、もし黒石と八戸が貿易できるような形がとれば、この七戸町を必ず通りますので、これは最高のことになると思うのですよ。これが20年か15年前に旧七戸町の観光課長をやった人か、何やった人かわからないけれども、こういう話を町長に提案したそうです。そうしたら、夢がある話みたいで、聞き入れてもらえなかったという話があります。その後、青森中央短期大学で5年前に講義の演題として出たそうです。もし八戸と黒石が貿易したら、どういう効果があるかと。中には、いや生態が壊れるからだめだとかという話があるのですけれども、もし町長に気があれば、黒石と八戸の貿易に、我が七戸町を入れた形でこういう地域圏内の発想を持っていくことがよりよい話に私なると思うのです。そうするとバラ園も活きるような感じになると思うのですけれども、これは町長がトップセールスの役目をすれば、私は絶対可能になると思うのですけれども、十和田市よりもそっちの構想を練ったほうが、大学でもそういう話が出てます。できれば黒石と八戸のトップ会談があったときには、そういう発想を持って言ったほうが我が町にはかなりプラスになると思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 本当に夢のある話ですけれども、これはこれとして、今、国の事業もありますし、いわゆる使える補助金もありますから、これはこれとして進めていかなければならないと思いますし、当然黒石・八戸のお話がありましたけれども、国道394号線からつなげていけば、そういう発想にもなると思います。黒石なんかは実は七戸十和田駅の圏域と、いわゆる国道394号を通過して、一つの観光のルートという考え方もあり

ました。冬期間は今閉鎖ということですが、かなり大きく協議が進んでいくと、そういった可能性も開けてくると思いますが、まずいろいろな可能性を頭に描きながら、これからの町行政を皆さんと協議をしながら進めていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

13番。

○13番（田島政義君） 学務課と社会生活課保育所のほうの関係で、学校統合が進む中で、私はやはりデータ上、どうしても今のこの定住圏を見ても、人数が毎年、大体5年で1,300人ぐらい減ってますから、未満児から今の6年生まで、中学校は義務教育の過程まで、保育所と学校の子どもの絶対数を地域的に教えてほしいのですよ。

ですから、何かのときにでもいいですから、その資料で出しなさいという前に、もう出していただければ、我々は勉強になります。特にその統合関係の場合は特に必要ですから、やはりただ今の現状よりも、ことし生まれてくる、去年生まれた子どもが何人で、地域的に保育園に何人入って、事前にこういうことがわかれば小学校だって町長は二つと言うけれども、1校でいいかもわからないし、中学校も一つ、小学校も一つになる場合の、そういうデータにもしたいのであらかじめそういうものを、私は準備しておいて議員各位に渡してほしいと思います。要らないという議員がいれば別ですが、私はそれが大変必要だと思いますので、要望をしておきますので、よろしくお計らいをお願いします。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（畠 清悦君） 原子力防災計画というのは、やはり市町村よりも本来県単位で考えるべきであって、その点七戸町がこの広域の自立圏の中で、それも話し合っていくということは非常に大事だと思っています。

平成25年度の予算案、例えば人口を減らさないようにだとか、農業の担い手をふやすというところで、積極性が余り見られないという点で反対討論に立とうと思っていたのですが、直前によく考えた場合に、私の見方を変えれば非常にできた予算であると。と言うのは、事故が起こってから迅速に情報伝達するという事は、これは安全に避難するために必要なのですけれども、一番安全なのは事故を起こる前に避難、つまりあの原子力施設に事故が起こっても心配ないところに移住する、それを考えた場合に青森県が20年後に40万人減ると言うことは、約140万人がこのまま青森県にいて、いざというときに右往左往することを考えれば、結果的に進学、就職という機に、そういった心配がないところに人口が行くということで、これは不本意ではあるのですけれども、やむを得ないなど、人口が減る中でどうやって青森県に残る人たちが、その安全性も確保しながら、少ない負担で生活していくかということ考えた場合に、やはりこれぐらいの規模での連携をもっと深めていく必要はあるなと思っていますので、ぜひこの場で、そういう活発な議論を早く進めていただきたいと思っています。

今、防災計画についての話をしましたけれども、そこも含めてこの自立圏の中で町長と

しても、そこをどのように考えているのかを伺います。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 国から示されているのが、今、原発から30キロ圏ということで、新たに野辺地もそういった防災計画をつくりました。サイクル施設については、要望はしているけれども、なかなかそれが出てこない。だから、なかなか町独自にもう高度な知識が必要ということで、専門的な知識が必要ですから、町単独でつくっても実態に合わない部分があります。

こういったものは要望はしておりますけれども、実質的に有事の際、これはもう30キロ超えてはるかに放射性物質が飛び散ると、そういう可能性がありますので、定住自立圏の中にはこれは恐らくこの項目はないのですけれども、これはこれとしてそういう起きるかもしれないという発想で、県・国に要望しながら、あるいはまた一般防災を当てはめる部分は当てはめながら、専門的な部分は自分でやっても、これ間違いがあると大変です。で、県なり国なりに要望をしながら、そういった備えだけはでき得る範囲で進めていかなければならないと思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

以上で、報告第3号上十三・十和田湖広域定住圏の推進に関する報告についてを終わります。

ここで、企画財政課長より、先ほどの答弁をさせます。

企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） 先ほど、庁議員より統計の関係で質問なされた事項、町の調査と一緒にできないか、それからすぐそのデータを利用できないかという質問がございました。

それについて調べた結果、まず統計の目的以外のために統計調査にかかる調査表情報をみずから利用し、または提供してはならないということで、これは調査表情報等の利用制限ということになります。

それから、期間統計調査と誤認させる調査の禁止ということで、さっきの一緒にやるというのは禁じられておりますので、その辺報告しておきます。

○議長（白石 洋君） 何かありましたら、後のことはまた後ほどお尋ねしていただければよろしいかと思えます。

---

### ○閉会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

なお、陳情第7号はお手元に配付の陳情文書表により、資料配付といたします。

これをもって、平成25年第1回七戸町議会定例会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時55分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成25年3月13日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員